

Title	現代日本における職域の「うつ」と社会——精神医療・産業保健・当事者の経験
Author(s)	志水, 洋人
Citation	大阪大学, 2018, 博士論文
Version Type	
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/69292">https://hdl.handle.net/11094/69292</a>
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉</a> 大阪大学の博士論文について <a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed">〈/a〉</a> をご参照ください。

***Osaka University Knowledge Archive : OUKA***

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

## 論文内容の要旨

氏名 ( 志水 洋人 )

論文題名

現代日本における職域の「うつ」と社会——精神医療・産業保健・当事者の経験——

## 論文内容の要旨

米国精神医学会の精神疾患分類に依れば、発症／発病の背景にかかわらず症状のみから「うつ」を病気として診断できる。欧米では、医療化が「うつ」の重要な背景たりうる社会的要因（貧困・差別・仕事等）を後景化し、「社会問題の個人化」を帰結するという批判が激しい。他方日本において「うつ」は労働問題ないし「社会的な”病”」（Kitanaka 2012）として顕在化し、社会的要因論が司法・行政において認められ、「社会問題の個人化」論の限界が指摘され始めている。本研究は、「うつ」特に職域のそれに対する人々の意味づけや対処行動の諸相を歴史的、経験的に描き出すことを通して、「うつ」という病いの経験を捉える新たな視座を提示することを目的とした。

第I部では、「うつ」の医療化をめぐる欧米と日本で展開されてきた言説を整理・分析した。まず、医療化論の批判対象であった二通りの啓蒙的議論である増加趨勢論と「掘り起こし」論の系譜を整理し、後者の議論では時間軸の次元と原因論が捨象され治療の有効性と必要性が前景化したことを明らかにした（第1章）。次に、医療化論において争点化した論点、すなわち診断基準と薬物療法と啓発活動について、日本の精神医学界の指導的立場にある者たちがいかに支持的あるいは批判的に論じているのかについて雑誌記事分析を行い、彼らの一部が医療化論者と同様にそれらの論点の間に相関を認める批判を提示していることを明らかにした（第2章）。病識のない「精神病患者」の非自発的収容の権力性が批判されたかつての精神医療と対照的に、病識をもち自発的に受診する人々が診断・治療されるというある種対等な患者—医療者間の関係性のもとで「うつ」の医療化が成立している可能性をも論じた。

第II部では、産業保健という、精神医療とは異なる枠組みにおいて「うつ」がいかに表象されてきたのかを整理・分析した。まず、「産業精神保健」と呼ばれるところの実践・制度の歴史的展開を、荻野の研究（2010, 2011a, 2011b）に依拠して整理したうえで、産業（精神）保健において医療化は個人的経験ないし苦悩を社会化する機能を有することを示した（第3章）。精神科医および産業医へのインタビューからは以下の二点が明らかになった（第4章）。第一に、精神医療と産業保健との間に、問題関心の不一致（健康問題と経営問題）、視点の不一致（ミクロとマクロ）、対象の不一致（病気と非病気）が存在するものとして語られること。第二に、産業（精神）保健におけるリスクマネジメントの発想は、場合によっては、個人的経験や苦悩の社会化の過程でむしろスティグマを強化しうることである。

第III部では当事者の語りに着目した。まず、主流の「病いの語り」研究に向けられた「語りの特権化」（Atkinson 1997）という批判とその後の論争をレビューし、「社会（的文脈）」に埋め込まれた当事者という観点を取ることの必要性を論じた（第5章）。労災補償請求の過程に着目したフィールドワークと分析からは、語りが再構成される過程と再構成された語りの全体像を叙述したうえで次の3点を示した（第6章）。（1）過去を振り返ることをめぐる困難。具体的には、過去を想起することの「しんどさ」に加え、当時の自分と回顧する自分という二者を区別することの必要性和困難がある。（2）労災補償制度の枠組みでは、発病の文脈が独特な形で断絶・捨象されること。認定基準では原則として発病前6か月間の出来事しか加味されないことと、「同種労働者」が想定されていることは、物語を脱文脈化する顕著な性質として経験されていた。（3）労災申請の「あと」の身の振り方が切実な問題として立ち現れること。特に、不支給決定に異議申立てを行うという選択は、それに伴う負担ゆえ苦渋の決断でさえありえ、そこには経済的補償の獲得という動機によっては説明できないような、「後に引けない」軌跡に入り込むという象徴的意味が確認された。

結論として本研究は次のことを提起した。（1）個人因対社会因という固定的対立図式は当事者の具体的経験の理解においては障害となること。（2）医療化論の批判対象であった増加趨勢論が有する以下の二つの性質の部分的取入れによって、医療化（論）と当事者の経験の探究という試みを架橋しうること。一つはその実態論的性格、つまり「定義・意味づけ」に対するものとしての「状態・症状」を（も）変数として扱うことである。今一つはその因果論的性格、つまり時間軸・原因論を考慮に入れることである。（3）当事者の経験や語りを一種の派生物として概念化すること、すなわち、それが多元的に表象されうることを認め、かつそれは当事者の「実際の」経験に係留された形で、しかしまた周囲のアクターや「意味づけ」と「症状」といった変数によって介在されもするという形で再構成されていくものとして概念化することが、「うつ」という病いの経験を捉える新たな視座となりうることである。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (志水洋人)			
	(職)		氏 名
論文審査担当者	主 査	教授	山中 浩司
	副 査	教授	スコット・ノース
	副 査	教授	吉川 徹

論文審査の結果の要旨

志水洋人の学位申請論文「現代日本における職域の「うつ」と社会」は、先進工業国における共通の社会問題でもある職域における「うつ」の社会的位相について、「うつ」をめぐる社会的議論、学術的議論、医療者、支援者、当事者の考えを、新聞、学術雑誌などの内容分析、産業医、精神科医、当事者へのインタビューなどから考察した意欲的な論考である。軽度の「うつ病」は、従来医療社会学において、「通常の悲哀」の医療化として問題化されてきた疾病であり、その際多くの医療化論がとるスタンスは社会問題の個人化というフレームであった。しかしながら、20世紀末以降先進工業国のとりわけ職域において顕在化した「うつ」現象の医療化においては、「社会問題の個人化」といったフレームでは理解が困難であり、むしろ、「医療化」が個人の問題を「社会化」する条件となる点に注目が集まるようになってきている。志水論文は、こうした流れにおいて、北中らの論文とともに、医療社会学の最も新しい潮流に位置する研究であり、研究者の間でも注目を集めている。本論文は、3部構成をとっており、第一部において「うつ」の医療化をめぐる国内外の言説の分析を、第二部において産業医と精神科医における「うつ」の表象のされ方の相違を聞き取り調査から行い、第三部において当事者の語りの分析から、「うつ」が当事者においてどのように構成されるのかを明らかにしている。申請者は、まず、第一部において、医療化論が批判対象としてきた二つの啓蒙的議論、すなわち増加趨勢論と病の掘り起こし論について検討を加え、医療化論の批判の対象が「うつ」の原因論の捨象と治療の前景化にあるとしている。これに対して、「うつ」事象の増加の原因を診断基準の改訂や薬物治療の進展に求め、批判的に検討しようとする傾向は医療社会学における医療化論者や一部の精神科医において共有されていることを示した。しかしながら、こうした傾向は、職域において発生する「うつ」の問題においても、妥当するものだろうか。第二部において、申請者は産業保健医と精神科医において「うつ」の表象のされ方が異なる点に注目する。申請者は、産業保健と精神医学の歴史的経緯について概観した後、両者への聞き取り調査から、以下のような相違点を指摘している。第一に、精神医療と産業保健ではその問題とする関心領域が異なること、第二に問題を把握する視点も異なること。第三に、精神科医があくまで「病氣」という領域を対象とするのに対して産業医においては「病氣」でない領域も問題化するという点。こうした視点は、従来の医療化論がもっぱら精神医学に焦点をあててきたことに対して申請者の論文におおきなアドバンテージを与え、「うつ」が医療化される社会的文脈についてより慎重な検討を加える必要性を示唆するものである。第三部において、申請者は、職域における「うつ」の当事者に聞き取り調査を行い、当事者の経験が労災申請などの社会的作業の過程でどのように変容するのか、また、「うつ」の医療化について当事者がどのように考えているのかを明らかにしている。申請者は、従来の「病の語り」が当事者の主観的経験に着目するあまり、社会的文脈を捨象しているのではないかというアトキンソンらの批判をひきながら、「うつ」の当事者においていかに社会的文脈が重要な役割を果たすのかを、とくに労災申請の過程で当事者の経験がどのように再構成されるのかに注目して分析が行われている。こうした分析を通じて申請者は、「うつ」の医療化が「社会問題の個人化」をもたらすよりも、むしろ個人の問題の「社会化」への契機としての役割を果たしている点を明らかにしている。申請者は、しかしながら、「社会化」が問題の解決となり問題が終了することを意味せず、スティグマ化などの別種の問題をも引き起こし、当事者において医療化が必ずしも救世主にならない点も同時に指摘しており、現代社会における「うつ」の複雑な様相を明らかにしたと評価できる。以上の点から、申請者の論文は、医療社会学の最新の潮流に位置する博士(人間科学)の学位にふさわしい優れた論文と認める。